

教員対象講演会の開催

平成25年「みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム」で、児童がポスター（案）を作成している時間に、引率教員対象の講演会を開催しました。

○時間 13:00～14:30

○場所 県庁2階第二入札室

○講師 弁護士 土井 浩之氏

○演題 「人権から考えるいじめ問題」

○講演会の主な項目

- ・人権侵害の最たるものとしての自殺
- ・自殺やうつ症状について、実は「気づき」は容易なことではない
- ・人権とは何か
- ・「いじめを防止する」というよりも、助け合う対人関係を構築する



【参考1】事後アンケート結果（抜粋）

教員対象「講演会」についてのご感想をお書きください。（回収59人／87人）

（1）よかった 27人 （2）普通 27人 （3）もう少し 5人

- ・いじめの定義づけをあまりに突き詰めすぎると、本末転倒に陥るというお話。「いじめ防止」と「認め合う雰囲気づくり」は表裏一体であるというご指摘、深く感銘を受けました。
- ・職員、児童（生徒）の両面からお話をしてくださり、大変意味深く聞くことができた。具体的事例（いじめに限らず）をもっとお聞きしたかった（話せる範囲で）。
- ・教員ではない人から話を聞いたので、新鮮でした。学校に戻りましたら、本日の内容を本校の職員に伝えたいと思います。
- ・人権について、大人と子どもがもっと真剣に考えていかなければならないと思いました。
- ・人権視点でじっくりと考えたことがなかったので、考えるところがとてもありました。「いじめを防止する」→「助け合う人間関係を構築する」の文言がとても印象に残りました。
- ・「気づき」は容易ではない、という言葉、とても大切な気がします。子どもに寄り添っていれば気づけるという自信というか、意識を変えなければいけないと思います。
- ・いじめやクレマーの共通点が「不安」ということをお話されていたが、なるほどと思った。世の中、不安なことだらけで、しかも保護者はその不安を解決できなくなっていると思う。不安を拭き上げてあげることが大事であるという先生のお話はためになった。人間性を否定することは自殺の潜在能力を高めていくということがあったが、家庭においても、学校においても、そのような言葉を使うことがないようにしていかなければならないと思った。教師の中には、相手のことを考えずに自分の気分で叱っている人がいる。そのようなことがないよう職場内でも声を掛け合っていくべきだ。

その他にもたくさんのご感想をいただきました。会場内空調、開催時間等へのご意見もいただきましたので、今後の参考とさせていただきます。大変ありがとうございました。

【参考2】情報交換会（概要）

- ◆ 講演会終了後に、各小学校で「いじめ問題に対してどのような取組をしているか」についての情報交換を行いました。

以下、各小学校での主な取組の概要を紹介します。

- (1) 児童会での取組
 - ・「いじめ根絶」に関係した目標を設定
 - ・合い言葉づくり
 - ・ポスターづくり
 - ・あいさつ運動
 - ・児童会で「見守り隊」を構成
- (2) アンケートの実施
 - ・年数回のアンケートを実施
 - 月1回，年2回，年5回，学期ごと等，実情に応じた回数を設定
 - ・簡易アンケート（月1）と詳しいアンケート（学期1）の実施
 - ・アンケート後の面談の実施
 - ・独りぼっち調査（休み時間の過ごし方）の実施
 - ・学級満足度調査の実施
 - ・Q-Uの実施
 - ・自由記述で「いじめを見たことがあるか」の設問を設定
 - ・日記の活用
- (3) 学校体制づくり
 - ・いじめ認知後の対応システムの明確化
 - ・定期的な生徒指導委員会及び情報交換会の開催
 - ・諸会議後に気になる子についての情報共有
 - ・機会を見つけて積極的な情報交換を実施
 - ・学童教室との情報交換及び共有
 - ・いじめに関する研修会の開催
 - ・S Cの積極的な活用
- (4) 地域との連携
 - ・民生委員，子ども会，地域との情報交換会の開催
- (5) 人間関係づくり
 - ・縦割り活動の重視
 - ・友人関係づくり（学級での遊ぶ時間の設定等）
 - ・中学校区ごとに中学生との活動（あいさつ，いいところさがし）
 - ・中学校区ごとに「いじめ撲滅スローガン」を作成
 - ・中学生との交流

※ 各小学校で、実態に応じて様々に取り組まれていることが分かりました。各校での、今後の取組の参考にしていただければと思います。